

平成 29 年 11 月 24 日
南筑後農業協同組合

特定個人情報を取得する際の利用目的の改定について

南筑後農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、個人情報保護法第 15 条第 2 項および第 18 条第 3 項を踏まえ、当組合の、個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報の利用目的を以下のとおり変更（追加）することをご連絡いたします。

なお、当組合は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の規定に基づき、組合員・利用者等の皆様の特定個人情報を、以下の利用目的以外で利用いたしません。

（変更日は、預貯金口座付番が開始される平成 30 年 1 月 1 日からといたしますので、変更（追加）点は下線部をご覧ください。）

【特定個人情報を取得する際の利用目的】

- 源泉徴収票作成事務
- 出資配当金に関する支払調書作成事務
- 金融商品取引に関する法定書類作成事務
- 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
- 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- 贈与税非課税措置に関する事務
- 預貯金口座付番に関する事務
- 共済契約に関する支払調書作成事務
- 税務申告支援事務
- 介護保険申請・届出事務
- 報酬・料金等に関する支払調書作成事務
- 不動産の使用料等に関する支払調書作成事務
- その他法令で認められた事務

※ 預貯金口座付番とは、平成 27 年 9 月 9 日に交付された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に基づき、預貯金口座に個人番号を紐付けることです。

以 上